

令和2年9月8日 教育委員会学校人事課

[第1・2関係]県立学校人事係(小暮) 電話 027-226-4596(直通)内線4596 [第3関係]管理係(茂木)

電話 027-226-4606 (直通) 内線4606

県立特別支援学校における勤務時間記録の改変疑義事案に係る調査結果

過日、報道された標記の件について、事実確認などの調査を行った結果は以下のとおりです。

第1 調査の概要

1 調査方法:教育委員会職員が学校に出向き、調査対象者から個別に聞き取り調査を実施

2 調査日程:8月31日(月)~9月5日(土)の各日

3 調査対象:当該学校の管理職(校長・教頭・部主事×3名)+全教員(59人)=計64名

管理職及び一部の教員については複数回聴取

第2 調査の結果

過日の報道内容を踏まえて上記調査を実施した結果、以下の事実等を確認した。

1 時間外勤務時間の改変

(1) 確認した事実

- ・時間外勤務の多い教員<u>11名</u>が管理職から個別の指示を受け、そのうち<u>9名</u>が時間外勤務の記録を改変した。
- ・記録時間の端数は全て「0」又は「5」に切り上げ、切り捨てを行うよう管理職から指示があり、出退勤時刻を変更した教員が複数いた。
- ・昨年度、管理職が誰かに指示する声を聞いたとの情報が1件あった。

(2) 改変の方法

① 除外時間の改変 [5名]

休憩時間や業務とはみなされない活動等を行った時間を時間外勤務から差し引く「除外時間」を 過大に入力し、時間外勤務を過少に記録した。

② 出退勤時刻の改変 [7名:うち3名は上記①と重複]

管理職からの指示により、出退勤時刻を改変し、結果的に時間外勤務を過少入力した。

(3) 改変の背景等

管理職から時間外勤務が多い教員に対し、「見直すように」指示があり、教員はこれを勤務時間の 改変の指示と受け止め、管理職に迷惑を掛けたくない、また、管理職から指導を受けたくないとの思 いから、記録の改変を行った。

いから、記録の改変を行った。 同校では、校長の強いリーダーシップの下、特別支援教育の充実と働き方改革を進めてきたが、教員間で目的や手段等の共有が十分に図られていなかったことが背景にあると考えられる。

2 管理職による出退勤時刻の改変

(1) 確認した事実

本人の了承なく管理職が出退勤時刻を改変した状態となり、3名の教員から申出があった。

(2) 改変の状況等

システムに誤作動が頻発したため、管理職が6月第一週(5日間)の出退勤時刻を仮入力し、動作確認を行った際、一部について仮入力のデータのまま上書き保存してしまった。

第3 調査結果を踏まえた対応~再発防止に向けて

(1) 当該校への対応

9月7日(月)、県教育長が当該校を訪問。管理職及び全教職員に対して調査結果の概要を説明する とともに、勤務時間を記録することの目的、働き方改革の意義等について改めて説明、指導

(2) その他の県立学校への対応

9月2日(水)に急遽開催した臨時校長会において、勤務時間を記録することの目的・意義等について改めて周知するとともに、これまでの記録について再度確認するよう指示

(3) 市町村立学校への対応

市町村立学校の服務監督者である市町村教育委員会に対して、本事案の概要等を速やかに周知するとともに、同様の事案がないか確認を依頼し、併せて、働き方改革の意義・目的を踏まえながら、適正な勤務時間記録を基に、学校全体で業務改善に取り組むよう通知する予定

(4) その他の取組

- ・様々な会議や研修の機会を通じ、管理職を対象に、働き方改革の意義・目的を踏まえた勤務時間管理の在り方について説明
- ・在校等時間記録システムについて、改変防止に向けた改修を検討

